

埼玉県からのお願い

○ 到着後2日以内に、検査結果(※)を報告してください

- ✓ 必ず検査結果をアンケートシステム(※)からご報告ください。

(報告が確認できない方に対しては、検査キットの返還や実費負担を求める場合があります。)

- ✓ 検査キットは有症状の方が使用し、譲渡や転売は絶対にしないでください。

○ 検査結果が陽性の場合、必ず確定診断を受けてください

- ✓ 検査結果が陽性となった場合は、△印のいずれかの窓口で医師の確定診断を受けるか、事前連絡の上、埼玉県指定診療・検査医療機関を受診してください。
- ✓ この検査自体が確定診断となるものではありません。ただし、医師の判断により、確定診断に用いる場合があるため、スマートフォンなどで検査結果や身分証等を画像として保存し、受診時に提示できるようにしてください。
- ✓ 陰性の場合であっても、陰性証明にはなりません。



相談窓口の御案内

(△) ご自身で行った検査結果が陽性になった方へ

(県ホームページ) https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/self_test.html

次のいずれかの窓口で医師の確定診断を受けることができます。



- ①検査確定診断登録窓口 ②検査キット陽性者相談窓口 ③オンライン診療実施医療機関

埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>



必ず事前に
電話連絡して
から受診

受診先の確認・受診を迷う場合

☎048-762-8026

FAX : 048-816-5801

埼玉県受診・相談センター

午前9時～午後5時30分(土日祝日も対応)

受診先の確認・一般的な質問

☎0570-783-770

FAX : 048-830-4808

県民サポートセンター

24時間年中無休

抗原検査キット無料配布事業(県配送分)に関するお問い合わせ

Eメールアドレス : a3620-18@pref.saitama.lg.jp (埼玉県保健医療部薬務課)

Q&Aはこちら⇒ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/corona/inspectionkit.html>

